



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

目次 (\*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

\*13 和歌山県税外収入徴収規則の一部を改正する規則 (教育委員会)..... 1

## 規 則

### 和歌山県規則第13号

和歌山県税外収入徴収規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成31年3月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県税外収入徴収規則の一部を改正する規則

和歌山県税外収入徴収規則 (昭和33年和歌山県規則第34号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
別表第4 (第9条関係) 1 高等学校授業料 (1) 全日制及び定時制 (科目履修生 (和歌山県立高等学校規則 (昭和29年和歌山県教育委員会規則第11号) 第27条の2第1項に規定する科目履修生をいう。以下同じ。) を除く。) 第1期 (4月1日から6月30日まで) 分 7月25日 第2期 (7月1日から9月30日まで) 分 10月25日 第3期 (10月1日から12月31日まで) 分 12月25日 第4期 (1月1日から3月31日まで) 分 1月25日 (2)・(3) 略 (4) 科目履修生 <u>履修科目の聴講の開始の日</u> 2～5 略	別表第4 (第9条関係) 1 高等学校授業料 (1) 全日制及び定時制 (科目履修生 (和歌山県立高等学校規則 (昭和29年和歌山県教育委員会規則第11号) 第27条の2に規定する科目履修生をいう。以下同じ。) を除く。) 第1期 (4月1日から6月30日まで) 分 7月25日 第2期 (7月1日から9月30日まで) 分 10月25日 第3期 (10月1日から12月31日まで) 分 12月25日 第4期 (1月1日から3月31日まで) 分 1月25日 (2)・(3) 略 (4) 科目履修生 <u>履修科目登録時</u> 2～5 略

### 附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、別表第4第1項第1号の改正規定は、公布の日から施行する。